

## 支援教育推進委員会交渉議事録

1. 日 時：令和元年12月19日（木） 17：15～17：45

2. 場 所：教育委員会室

3. 出席者：

（市）特別支援教育課長、担当課長、教職員課長、他1名

（組合）副執行委員長、書記次長

4. 議 題：2019年要求書に関する対市交渉論点整理

5. 発言内容：

（組）始めさせていただきますと思います。

（市）はい。

（組）早速よろしいですか。

（市）はい。お願いします。

（組）本日はお忙しい中、支援教育推進委員会の対市交渉の時間を設定していただきありがとうございます。では、限られた時間ですので、早速発言に移らせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（組）はい。では、まず私からということで、要求書の1番、2番ということで発言させていただきます。

特別支援学校では、日々、子供たちの命と向き合って教育活動を進めているところです。子供たちが安心して学校生活を送るためには1人でも多くの教職員の手が必要だと考えております。近年では、障害の重度化、人数の増加もあり、日ごろから多くのボランティアに頼まないと回らないという状況もあります。宿泊行事になれば、ほかの学年の教員が、ボランティアで手伝いに入っているという苦しい状況だということ聞いております。

また、特別支援学級でも同じことが言えます。合理的配慮が義務づけられるようになりまして、視覚的支援や1対1での指導が必要な場面もどんどん増えているところです。学年も、困り感も違う子供たち、7、8人のクラスがあるかと思うのですが、一人一人丁寧な対応を担当1人ですというのは、どうしても不可能だと考えております。複数の子供たちの命を守り、学ぶ権利を保障しつつ、ただ、現場の教職員自身がやっぱり安全に働くということも含めまして、やはり人的措置が必要であると考えております。どうぞよろしく申し上げます。

（組）では、続けて、私のほうから4番に関して発言させていただきます。

特別支援コーディネーターは、今も各学校で設置をしていますけれども、その現状は小学校の場合、特別支援学級の担任であったり、養護教諭が担当している学校、それから、総務学習指導担当や、学級担任がその支援コーディネーターを兼任している場合も様々です。どの方も担当になれば、専門的な研修を受けていただいて、専門的な知識を身につけてこられているとは思いますが、ただ、本当に小学校の場合、特別支援の必要な子供たちは、どの学年にも、どの学級にもと言っていいぐらいいます。現

にその子供にかかわって、必要な指導を担当と一緒に考えていくための時間が足りていないということを私たちは思っています。

学校全体を見るというコーディネーターの役目を果たせる環境が整っているとは思えない状態です。発達支援にかかわっては、低年齢での丁寧なかかわりが重要だということが言われていますけれども、特別支援教育に重点を置いて、コーディネーターの役割を本当に果たすためには、兼任のような形では難しいですので、そこに加配の措置が必要だと思っています。本当にコーディネーターの役割が果たせれば、特別支援の必要な子だけではなくて、全ての子供にとって学びやすい安心のある学校になると思っています。ぜひ教室で困り感のある子供を、また困り感の子供に応じた教材や指導に悩む教員の管理にも専門性を持った特別支援教育コーディネーターの加配措置を要望します。

次に、特別支援教育の経験や専門性を生かすことのできる人事異動のあり方についても発言をさせていただきます。小学校または中学校の枠で採用された方が、長く今も特別支援学校で経験を積んでおられます。また、特別支援学校枠で採用された方も、小学校、中学校に来て、その専門性を生かした教育ができることもあります。教員採用試験の受験者数が減少している昨今ですので、ぜひ学びや経験を生かした異動を希望する方に何らかその枠を超えた対応ができれば、本当に働き方としても多様なものができるのではないかと考えています。ぜひ御検討をお願いします。以上です。

(市) それでは、はい、私が思うところを述べさせていただきたいと思います。

どうしても定数であるとか、人事異動の中身ということになると、管理運営事項ということにはなりますので、具体的な御回答はできないのですが、学校現場の中で特別支援学校はもちろんそうなのですが、特別支援学級や通級指導も非常に数が増えてきて、関心が高くなってきていることを、私も肌身をもって感じております。例えば、市議員からの相談とか、問い合わせ。私のところにも直接かかってきます。それは、とりも直さずやはり、保護者の方の関心が高く、市議員に相談をされているということなのだと思います。実際に数も非常に短い期間でものすごく増えてきているところが明らかでして、国も通級指導に関して、10年間で定数措置をしていくという仕組みを作っているのですが、正直なところそれでは追いつかない状況です。神戸市の定数配置の中でも、この通級指導に関して非常に重視をしていて、可能な限り人数を置いているところですが、なかなか追いついていないというのが実情であります。

本当に教育に関する課題はたくさんあります。神戸市の教育の中でも特別支援教育の重要性は間違いなところですので、引き続き国に対しての定数措置の要望はもちろんやっていますし、変化が激しく、年々関心も高まっていく状況もありますので、特別支援教育課を中心に、いろんなチャンネルを持ちながら、今何が一番困っているのかと、優先順位と言うと語弊がありますが、何が一番今学校現場で困っているのか的確に把握しながら、対応を図っていくことが大事だと思って

います。

それから、コーディネーターも今のお話の中で共通の部分かなというふうに思うのですが、もう一点おっしゃったのが、人事異動のお話です。その人事異動のルールの見直しを図ろうとしているところでありまして、特別支援教育の経験、専門性を生かすというのは非常に大事な視点だと私も思っております。それは1人の先生が、御自身のキャリアを考えると、どういうキャリアをたどっていただくのがいいのかということが、非常に大事なことだと思っております。もう一つは神戸市の教育への還元です。特別支援教育のその経験、専門性というのをできるだけその学校現場に効果的に還元していくというような必要性がありますので、そういったところが少しでも生きるような形で、人事異動というのを行われていくべきだと思っております。今の御指摘の内容というのは重く受けとめて、真摯に取り組んでいきたいと考えております。

(組) はい。ありがとうございます。

(組) ありがとうございます。

今も御回答いろいろいただいたように、特に人の配置のことであって、これも重要だというふうに考えてくださっているというのが、教職員課さんからの思いでということでも聞かせてもらったら本当に心強いなと思っております。先ほどおっしゃられたように、何が一番困っているかといいますと、私たちとしましてはやっぱり全部が困っているのですというところが正直なところでもあります。優先順位をつくれるのではなく、どこも喫緊の課題と考えていることをこの場でお話させてもらっていると思っておりますので、その気持ちも受けとめていただけたらというふうに思っております。よろしくお願いします。

(市) はい。

(市) すみません。特別支援教育課長、〇〇でございます。よろしくお願いします。

(組) お願いします。

(市) 同じく担当課長の〇〇です。よろしくお願いします。

(組) よろしく申し上げます。

本日はお忙しい中、神戸教組の支援教育推進委員会の対市交渉に時間を設定していただきありがとうございます。神戸教組の支援教育推進委員会の担当、〇〇と申します。どうぞよろしくお願いします。限られた時間ですので、早速私の発言に移らせていただきます。どうぞよろしくお願いします。では、私からは要求書1番から3番のことについて発言させていただきたいと思っております。

特別支援学校では、日々、子供たちの命と向き合って教育活動を進めていますが、人手不足で困難をきわめているところが多いです。重度の要支援の子供に対しては1対1での対応もあり、障害の種類によっては周りの子供たちに危険が及ばないようにということで3人体制をとっているという話も聞いております。そうになると、ほかの子供たちへの支援が行き届かなくなると嘆いている声も聞くことがあります。子供たちが安心して学校生活を送るためには、1人でも多くの支援員等が必要であ

ると考えております。また、特別支援学級でも、支援を望む声が多いですが、人材探し学校に任されていることによって、支援を引き受けてくださる方がなかなか見つからないという状況もあります。処遇が低いことによって、声をかけにくいのが正直なところだと聞いております。

また、難聴学級におけるS T等の配置の拡充や巡回による制度等、専門的な知識を持った人の援助も必要ではないかと考えております。特にS Tには、人工内耳が一般の教員では扱いきれないという話も実際具体的には聞いておりますので、専門的な方が必要と考えております。

また、通級指導教室では段階的な基礎定数化の途中で今年度も増員があったかと思えます。ただ、そこにハード面が追いついていないという現状があるのではないのでしょうか。求められている個別の丁寧な対応ができない状況があると聞いております。場所が狭かったり、仕切りがなかったりとかいう話も聞いております。子供たちとしっかり向き合うためには、適切な施設の改修というのが必須ではないかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(市) はい。そうしましたら、特別支援教育支援員等、人材確保のことについて回答させていただきます。

まず、特別支援教育支援員です。今ボランティアさんの支援員の方と、それとあと嘱託さん、来年は会計年度任用職員という形になりますけれども、支援員になっていただいて、学校の学習のほうの支援をいただいております。まず、ボランティアさんのほうでございますけれども、きちんと学校が必要な時間数を確保できるように、年度途中でいろいろと変わるところがあるので、毎学期ごとに学校の状況を確認しながら、配置日数を配分させていただいております。最終的には、ほぼ学校からの要望日数は配分させていただいているものということで考えております。毎年、予算を超えて決算ということになっておりますけれども、きちんとその予算は取っていきけるようには今後も努力していきたいと考えています。

先ほど、なかなか人が見つからないとおっしゃられておりました。我々も人材不足というのは痛感しております。ただ、学校にふさわしい方かどうかということもございまして、スクリーニングのところ、ハードルが高くなっているかなというのがあります。けれども、学校と一緒に少しでもたくさんの人材を確保できるように、処遇の改善もどこまでできるかというのはわからないのですけれども、そういうのも念頭に検討していきたいなと思っております。

嘱託さんのほうなのですが、今、週25時間来ていただく方をお願いしているのですが、限られてくるというのがありますので、他都市のほうも当たってみたら、例えば10時間から20時間というところもありますので、その辺も参考に、少しでも学校のほうに来ていただきやすいような条件をつくっていかないといけないかなということで考えております。

それから、次に専門的な職員、S TさんとかP Tさんということなのですが、特別支援学校のほうにはP Tさんを配置させていただいて、その方が巡回という形で、

特別支援学級に行っていたことはあるのですが、STで言いましたら、障害特性によって、指導の幅が広がってくると思います。STの資格をお持ちであっても、ある分野が特化して専門である方とか、いろいろとおられると思うので、個々具体的に、全部専門職に任せていいのか、それとも、専門的な方の研修とか受けていただいて、幅広く学校の教職員で共有したほうが子供のためになるのか等々、個々具体的に検討を重ねて、慎重に判断していかないとだめなのかなと考えております。

それから、通級指導のほうでございますけれども、検討委員会のほうにも何回か聞きに来ていただいております、検討委員会のほうが7月に意見頂戴しました。それをもとに今後は通級指導教室、自己通級のほうの拡充ということで考えております。もちろん、人が増えて、一定、教室を設置するにしても環境が整ってなかったら何なりませんので、その辺は拡充していくに値する改修予算であるとか、環境整備予算はきちんと確保しながら、進めていきたいということで考えております。

簡単ですが、以上でございます。

(組) ありがとうございます。副委員長の〇〇と申します。先ほどの回答もありがとうございます。

学校現場、ボランティアさんや、支援員さんがいて、初めてこう授業が成り立つのですという声をたくさん聞いていますので、是非、今後も予算措置、また人材確保をお願いしたいと思っています。そのあたりも、現場の意見も今も聞いていただいていると思うのですが、連絡を取り合いながらしていけたらいいなと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、私は4番と、それから7番、8番にかかわって発言させていただきます。まず、4番の研修等についてなんですけれども、本当にこの研修もさまざまですし、していただいていることに感謝をしております。1つは、特別支援コーディネーターですね、こちらもさらに専門性が高まる研修を希望しています。学校に、本当に困り感を持つ子供は増加の一途、皆さんの御存じのとおりですし、私たちも実際現場において、本当にさまざま、発達障害とは言えないものかもしれないのですが、本当に特別支援が必要だなと思う子はふえています。その子供たちを指導する教員も、悩みが続き、自分たちの知識がもっとふえたら、もっと子供にいい教育が出来るのではないかというようなことも様々悩んでいます。どちらも専門的な知識に基づく支援や指導方法のアドバイスがコーディネーターからできれば、子供も教員も安心して授業に臨めると考えていますので、ぜひ多様な子供たちを支援していくためにも、より専門的な研修の充実を求めています。

もう一点は、難聴学級の研修に関してです。既にいろいろ聞いていただいているとは、私たちも理解しているのですが、県立の神戸聴覚支援学校ですとか、丸山学園など、神戸市立という学校の枠ではないのですが、やはり連携や交流の必要な施設がたくさんあると聞いています。互いに、さらに授業研究などもできれば、さらに指導が深まり、それぞれの特性を生かしてできるのではないかと聞いておりますので、ぜひ市の枠を超えた研修の機会がスムーズに持てるような働きかけを

特別支援教育課として、行っていただけたらということをお願いしたいと思います。

もう一点は7番、8番にかかわってHAT校の件です。こちらにも既に準備、現場の意見聞きながら進めていただいているとは聞いています。特に、友生支援学校では、HAT校の開校に向けて、保護者との確認作業ですとか、既にあると聞いています。長田区、兵庫区が通学区域となりますので、友生支援学校としては、移行措置によって、指定外でHAT校へ行くとか、逆に来るとか、そのやりとりを今する必要があるのかということですので、ぜひ既に検討が進められている教育課程の内容も含めて、現場の教職員の意見ですとか、保護者と十分に意見交換を行っていただいて、今後も子供たちが安心して学ぶことができるように、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

- (市) そうしましたら、まず、特別支援教育コーディネーターの件でお答えさせていただきまします。おっしゃられたように特別支援を必要とする児童、生徒にとっては、個別の教育ニーズというものがございまして、それに対応した計画的かつ適切な教育を行うことが重要であると考えております。このような中核になるのが各校におられる特別支援コーディネーターの方々ということになります。特別支援コーディネーターの資質向上は重大な課題であるということを受けております。コーディネーターへの研修なのですが、現在の基礎研修として年8回。それから、専門研修として年4回。今年度で言いましたら、参加者数は延べ800人、になってございます。今後もこのようなコーディネーターの専門性の資質向上のための研修を進めていく中で、コーディネーターの資質向上と、コーディネーターが学校の中でいろんな先生方に助言するとか、考え方を伝えていくとか、周知するとかというような役割も、もともとは目的とはしていたのですけれども、その辺も担えるような研修になるように、また検討、改善していきたいと考えております。

それから、難聴学級のほうですね。県立のとか、他のひばり教室とかの連携ということなのですが、実は県立神戸特支ですね、垂水区にあります、ここは年に何回か難聴学級の先生方と連絡会を開かせていただいて、情報交換とか意見交換させていただいております。また、まるやま学園のひばり教室とも同じような連絡会を設けております。おっしゃられたように、こういう連絡会の中でそういう情報交換とか、意見交換の中で、お互いにスキルはアップしていくというようなことでは考えてございます。それから、関係団体ということなのですが、難聴学級で言いましたら、労安協会さんに協力していただいて、神戸祇園小学校で月に1回手話の研修、聞こえと言葉の教室の研修、これは年に1回か2回ということになるのですが、参加していただいて、連携を図っていただいておりますということなのですが、おっしゃられるように引き続き関係機関等々との連携大事でございまして、それが関係教員のスキルアップにつながるように努めていきたいと考えております。

それから、HAT神戸のほうなのですが、まず通学区域、通学区のほうなのですが、HATができましたら、御案内のように友生は兵庫区と長田区が通学区域ということになって、今の友生支援学校に通われている中央区、灘区、東灘区の児童生

徒で、30年度に在籍されていた方に対しては、経過措置として、友生支援学校のほうがいいというのであれば、残っていただくようにするために、特別支援教育課のほうで保護者のヒアリングをさせていただいているのですが、そういう中で転校されるか、残られるのかを決めていただくという作業をしております。来年の夏頃には、どちらかというのは確定していただくのかなというようなことで聞いております。今の状況ではどうしても残りたいという声はあんまり聞いてないみたいです。

(組) そうですか。

(市) 今後どうなるかはわからないのですが、やっぱり東灘区とか灘区とかの方であれば、やっぱり近いほうが、中央区もそうですけど近いほうがいいのかと思います。新しい校舎に魅力があるのかなということなのですが、最終はまた来年夏ごろには確定していくということで聞いております。

はい。以上でございます。

(組) それでは最後にいいですか。

(市) はい。

(組) では、今お話いただいたように、さまざまな意見等、多岐にわたっていろいろ考えていただいていることを感謝いたしたいと思います。特に検討する課題というのは慎重にやっていくという姿勢も持っておられるということで心強いと思っております。現場の教職員は子供たちのためにということで日々頑張っている仕事をしております。その中で、子供たちの命を守りつつ、学べる権利を保障していること、またさらにそれにあわせて、現場の教職員、自分自身が安全に働くということも含めてやっていくためには、お互い協力関係が必要かと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

(市) こちらこそよろしく願います。

(市) よろしく願います。

(組) 本日はどうもありがとうございました。

(組) ありがとうございました。